

わくわくするまち、東かがわ市で育ち 東かがわ市を育てる子供の育成

地域の
特色ある
活動

香川県東かがわ市教育委員会

1 はじめに

本市は、香川県の東端に位置し、平成15年、3つの町が合併して誕生した人口3万人弱の市である。高松市と徳島市の中間に位置し、交通の便もよく、温暖で、自然環境にも恵まれ、ハマチ養殖、和三盆糖などの伝統的な産業とともに、全国の90%以上の生産を誇る手袋産業が盛んなところである。

現在、幼保連携型認定こども園3園、幼稚園1園、小中一貫校2校、小学校、中学校各1校であるが、この小学校、中学校も来年度から小中一貫校としてスタートすることとなっている。それぞれの園や学校をはじめ、様々な場において、本市が目指す「誰もが住みたいと思う、ワクワクする町づくり」を担う子供を育てる教育を推進している。

2 教育推進の3つの柱

(1) 家庭、学校、地域等が連携して取り組む教育

各小中一貫校に市費で「地域コーディネーター」を配置し、学校や地域、大学や関係機関との連携強化を図っている。

地域の教育力を活用した「地域学校連携協働活動」は、児童・生徒の主体性や創造性を育み、地域の人たちのつながりを深めるとともに、地域の活性化にも寄与している。

●学校支援ボランティア

毎日の登下校時の見守り活動や日々の授業での指導や補助など、地域の方々や大学、高校に協力をお願いし、各学校の要請に応じた支援や活動を進めている。

授業の充実はもちろん、子供たちの安全確

保や生徒指導面などでも大きな成果が見られ、教職員の負担軽減や働き方改革にもつながっている。

●土曜日授業

1~6年生を対象に、各小学校単位で年間10回程度実施している。ニュースポーツや理科実験教室、ブロック遊び、地域学習や英語学習など、地域ボランティアやスポーツ推進員、鳴門教育大学の学生等、多くの方々の協力をいただき、普段の学校の授業ではできないような活動を組み入れた学習を進めている。授業には、70%以上の児童が参加し、楽しく取り組んでいる。



ブロック教室（鳴門教育大学）

(2) 地域の自然、文化、伝統を生かし、国際社会に対応できる力を育む教育

グローバル化、情報化の進む中で生きていく力の基礎として、英語教育とふるさと学習を位置づけ取り組んでいる。

●ふるさと学習

ふるさとの良さを学び、継承発展させていくことを狙いとして、様々な取組を進めている。「郷土資料集の作成」「教職員を対象としたふるさと探訪」「子ども歴史探検隊」など、子供たちや保護者、教職員などを対象に、四国遍路道歩き、手袋資料館見学、和三盆糖作り体験などふるさと再発見につながっている。



子ども歴史探検隊

●国際交流活動

英語教育の実践の場とするとともに、異文化理解を目的として、外国で行われている行事体験や、外国の児童・生徒との交流活動を行っている。

喜々として取り組む子供たちの姿が印象的で、その後の主体的な学びや活動に結びついている。



クリスマスイベント



ハロウィーンパーティ

●教育課程特例校としての英語教育

市内全ての小学校が、教育課程特例校の指定を受け、1年生から系統的な英語学習を進めている。

学級担任とともに、ALTや英語教育支援員による、きめ細かい指導のもと、楽しく、実用的な英語教育を実践し、ヒアリングやスピーキングでは、子供たちの力も大きく伸びてきている。

(3) 小中の一貫した教育

家庭、学校、地域の横のつながりとともに、校種を超えた縦のつながりも重要である。

市内の小中学校においては、小中の9年間を一つのスパンとして捉え、それぞれの段階を踏まえた系統的な指導を進めている。

●小中一体型、併設型の施設整備

小中一貫の教育を推進していく上で、大きな要素を持つのが、小中の緊密化・一体化の図れる環境整備である。

小中学校の再編整備に併せて、小中一体型、併設型の施設整備を進め、小中一体化した職員室や図書室など、一貫教育の推進に大きく寄与している。



わくわくふれあい大作戦



児童生徒一緒にトイレ掃除

●教育の充実、教職員の負担軽減

小中一貫教育では、系統的な教育課程の編

成実施とともに、教員の専門性を生かした小中の相互乗り入れ授業、小学校教員の中学校部活動への参画、小中合同の授業研究など、小中の壁を無くし、互いの良さを生かした取組が行われている。

3 行政組織の改革

産まれてから成人するまで一貫した教育や支援が行えるよう、以下の2点を改革した。

(1) 市長部局の所管であった保育所、こども園を教育委員会の所管に変更

教育委員が、私立も含めた市内全ての幼保連携型認定こども園や保育所を訪問し、保育の様子や参観、園長との意見交換などを行っている。就学前教育の現状や課題を把握することで、義務教育への円滑なつながりが図れるようになりつつある。

(2) 子供に関係することは「こども総合支援センター」で総合的に所管

これまで、いじめや暴力問題、不登校、貧困問題等、それぞれの担当部署での対応が多く、連携や連絡調整が難しかった。

教育委員会の部署に「こども総合支援センター」を置き、相談員はもとより、臨床心理士や福祉士の資格を有する専門職員や補導主事を配置し、園や学校、関係機関等との連携のもと、子どもを取り巻く様々な課題や問題に対して、総合的、継続的に対応できるように組織の一本化による充実を図っている。

4 おわりに

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中、日常生活のありがたさ、大切さが改めて認識されている。反面、困難な、非日常の中でこそ、何か新しいものが生まれてくるのではという期待もある。ふるさと東かがわで育つ子供たちに期待するとともに、できる限りの支援を続けていきたい。



教育長
竹田 具治